

上場申請のための有価証券報告書（半期報告書）の適正性に関する確認書

平成 18 年 8 月 10 日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

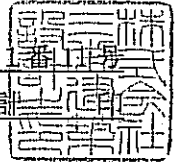
本店所在地 東京都杉並区西荻北二丁目

会社名 株式会社三栄建築設計

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名(署名) 小池 信三



当社の代表取締役社長である小池信三は、当社の平成 16 年 9 月 1 日から平成 17 年 8 月 31 日までの第 12 期事業年度の有価証券報告書及び平成 17 年 9 月 1 日から平成 18 年 2 月 28 日までの第 13 期事業年度の間接会計期間の半期報告書の提出時点において、当該有価証券報告書及び半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

その理由は、以下の通りであります。

1. 経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の報告に関しては、毎月適時開催される取締役会において、随時行われる体制が構築されていること。
2. 有価証券報告書及び半期報告書の作成にあたっては、業務分担及び責任部署が明確化されており、当社の企業情報について、適時且つ適格に反映させる体制を確立していること。
3. 監査役監査が適時・適切に実施されており、監査役が連携して、業務の改善等に関する適切な指摘及び助言を行っていること。
4. 内部監査部門が法令及び会社諸規程等に基づく内部管理体制の適正性や有効性を定期的に確認し、問題点に対しては、改善及び是正等について、代表取締役に報告される体制が確立していること。
5. 有価証券報告書及び半期報告書の作成にあたっては、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、監査法人トーマツの助言・相談を受けていること。